

～子どもの居場所提供モデル事業～

【食事の提供、遊び、学習を通じた居場所の提供】

地域の子どもが気軽に立ち寄れる居場所を食事の提供、遊び等を通じて提供する。

また、家族関係の課題、友人関係の課題がある子どもたちに対して、休息できるスペースを提供する。



【資格取得支援】

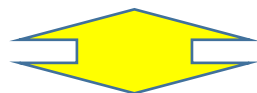
学校に行きづらくなった子どもや様々な理由により、自信を無くした子どもたちに対し、英語検定などの資格取得を支援し、再チャレンジをサポートする。



【SNS を活用した寄り添い支援・傾聴支援】

家族関係、友人関係など、悩みを抱えている子どもたちに対し、居場所を提供するスタッフが、遊びなどを通じて信頼関係を構築する中、子どもたちに寄り添い、悩みを傾聴する。

また、居場所に来られない子どもたちに対しても、SNS を活用して、寄り添い、傾聴支援を行う。



子ども総合センター

※月 4 回以上、放課後、土、日、祝日等に子どもの居場所を提供できる子ども食堂等民間団体 3～4 か所にモデル的に委託し、その効果を検証する。